

令和7年度えびの市地域おこし協力隊員募集要項（観光）

1 募集概要

えびの市は、宮崎・熊本・鹿児島3県の県境、南九州のほぼ中心部に位置し、日本で最初の国立公園に指定された霧島地域（霧島錦江湾国立公園）の恩恵を受けた豊富な農畜産物、観光等の地域資源を有する地域です。

人口減少、高齢化などの進行が著しいえびの市において、観光資源を活用した地域振興策やウェルネスツーリズムを推進するため地域おこし協力隊として活動する方を募集します。

2 求める人材及び活動内容

- (1) えびの市の魅力を市民目線、観光客目線の両方で発見し、PRできる方
- (2) 地域の課題に真摯に向き合い、改善するための努力ができる方
- (3) パソコンの操作ができ、インターネット、SNS等の活用ができる方
- (4) えびの市内を取材し、文章や写真を活用して情報発信できる方
- (5) 活動終了時に起業又は就業してえびの市に定住する意欲のある方

※日本語のほか、外国語によりコミュニケーションが取れる方はなお可。

(6) 地域活性化活動

- ①えびの高原等の地域資源の発掘及び振興のための企画・活用
- ②地域おこしに関する活動の企画・運営支援
- ③地域行事や観光等各種イベントへの支援
- ④えびの市の魅力発信につながるPR活動

(7) 定住活動

- ① 起業等定住のための企画活動計画に沿った、定住準備及び各種活動
- ② 居住地、生活基盤の確保

3 募集人数

1人

4 応募条件

- (1) 応募時に3大都市圏^{※1}や都市地域^{※2}、一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域に居住している方で、えびの市に住民票を異動することができる方（同一市町村内において移動した者及び委嘱を受ける前に既に当該地域に定住・定着している者（既に住民票の移動が行われている者等）については、対象外とする。）
- (2) 年齢は、任用時に満20歳以上満50歳未満の方
- (3) 普通自動車運転免許を所持している方
- (4) 心身が健康で、地域協力活動に意欲と情熱を持って活動できる方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

※1 3大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、

三重県、京都府、大阪府、兵庫県、及び奈良県の区域の全部をいう。
※2 都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村をいう。

5 雇用形態・任期

- (1) えびの市の会計年度任用職員（パートタイム職員）として、任用します。
- (2) 任期は任用の日から、令和8年3月31日までとします。ただし、活動状況・実績等により、再度の任用（委嘱の日から最長3年まで）ができます。

6 報酬・手当

報酬は、月額8,873円～9,050円です。
手当は、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当があります。
報酬及び手当は、市の規定により支給します。

7 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日
月曜日から金曜日までの5日間（1週間に30時間以内）
- (2) 勤務時間
午前9時から午後4時まで（休憩60分）
- (3) 休日
原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
※定められた勤務日や勤務時間以外に勤務する場合は、週休日の振替や時間外勤務手当を支給します。

8 待遇・福利厚生

- (1) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (2) 年に1回、健康診断があります。
- (3) 市の規定による有給休暇があります。（4月1日任用の場合、年間10日間）
- (4) 市の規定による特別休暇等があります。
- (5) 活動期間中の住宅の賃借料（上限月額45,000円）は、市が負担しますが、光熱水費は隊員の負担とします。
なお、住宅はえびの市内の物件で、市職員と一緒に探します。
- (6) 活動に使用する自動車及びパソコンは市で貸与します。
- (7) 活動に伴う研修費、旅費、消耗品等は予算の範囲内で市が負担します。

9 提出書類

- (1) えびの市地域おこし協力隊員応募用紙
- (2) 履歴書（令和7年度えびの市会計年度任用職員用）
※写真の添付、特に連絡先の記入漏れに注意してください。
- (3) 住民票抄本（応募時の住所地のもので、提出日の1か月以内のもの）
- (4) 日本国籍でない人は、在留カードの写し（おもて、うら）

10 提出方法及び募集期間

- (1) 提出方法
郵送
- (2) 募集期間
令和8年3月31日まで随時受け付け、採用者が決定次第締め切ります。
- (3) 選考・結果
 - ・第1次審査 書類選考（審査結果を文書でお知らせします。）
 - ・第2次審査 面接（えびの市で面接を行います。）※えびの市での面接を予定していますが、えびの市までの移動が難しい場合はリモートでの面接も可能です。
 - ・最終結果は、決定し次第、対象者に通知します。

1 1 その他

- (1) 募集に関する質問は、郵送、ファックス、電子メールで受け付けます。
質問書の様式等は問いません。なお、電話での質問は受け付けませんので、ご了承下さい。質問に対する回答は、質問者に、郵送、ファックス、電子メールで回答しますので、希望する連絡方法及び連絡先を必ず記載してください。
- (2) えびの市までの交通費、引越し費用、生活備品、光熱水費、その他経費は、自己負担とさせていただきます。
- (3) 応募資格がないこと、応募に係る提出書類に事実と異なる記載等があったときは、採用を取り消す場合があります。
- (4) 採用のとき、住民票のえびの市への異動は、着任日以降に行うようご注意ください。

1 2 応募用紙郵送先・問い合わせ先

〒889-4292 宮崎県えびの市大字栗下 1292 番地
えびの市役所 観光商工課 観光係
TEL 0984-35-1114（直通）
FAX 0984-35-0401（総務課内）
E-mail kankoshoko@city.ebino.lg.jp